



2021年11月22日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番1号 (本社事務所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号) GMO アドパートナーズ株式会社 会 社 名 代 表 者 橋 口 代表取締役社長 誠 (コード番号 4784 JASDAQ) 問い合わせ先 専務取締役 菅谷 俊彦 Τ Е 03-5728-7900

U R L https://www.gmo-ap.jp/

新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果と スタンダード市場選択と基準充足への取組についてのお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2022年4月4日に予定されている東京証券取引所(以下、「東証」)の市場区分の見直しに伴う市場移行に関し、「スタンダード市場」を選択することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果

当社は、2021年7月9日付で株式会社東京証券取引所より通知された、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果において、スタンダード市場において規定される上場維持基準のうち、「流通株式比率」に関する上場維持基準を充たしていない旨の通知を受けました。

•株主数 適合

•流通株式数 適合

•流通株式時価総額 適合

•流通株式比率 不適合

2. 市場選択について

当社は、「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、親会社である GMO インターネットグループのインターネット広告・メディアセグメントを構成する中核会社として、インターネット広告事業において市場成長を上回る成長を実現するため、事業基盤や組織の強化といった中長期的な取り組みを実施し、継続的な事業成長を





目指してまいりました。

当社がスタンダード市場に移行し今後も上場を維持することが、これまでご支援をいただいてきたステークホルダーの皆様への付託に応えるものであると確信しており、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努め、株主価値に資する経営努力を続けてまいります。

3. 上場維持基準の適合に向けた計画について

上記の結果に基づき、当社は上場維持基準に係る経過措置の適用を受けるとともに、スタンダード市場の全ての基準の充足を目指し、「流通株式比率」の向上に取り組んでおります。

なお、スタンダード市場上場維持基準充足に向けた具体的な計画・取り組みにつきましては、本日、別途公表しております「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」をご参照願います。

以上